

都市再生整備計画

ちゅうしんしがいちちく
中心市街地地区

ほっかいどう ひがしかわちょう
北海道 東川町

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	東川町	地区名	中心市街地地区	面積	210 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度				

目標
<p>大目標：大雪山の麓に相応しく、東川の歴史、文化を活かし活気のある美しい市街地を再生する。</p> <p>目標1 - 大雪山国立公園の麓に位置し緑の田園空間にマッチする美しいまちづくり</p> <p>目標2 - 東川町の歴史や文化を生かした個性的で美しいまちづくり</p> <p>目標3 - 天人峡・旭岳の2大観光地を擁するにふさわしい活気あるまちづくり</p>

目標設定の根拠
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> 東川町は、日本最大の大雪山国立公園の玄関口に位置し、北海道第2の都市である旭川市中心部から車で約25分、旭川空港から車で約10分という恵まれた位置にある。 昭和30年代から町民芸術集団である氷土会が全国で活躍し、昭和50年代から木工クラフトや陶芸、フォトグラファーなどの創作活動家が移住してくるようになり、それぞれが小さなギャラリーを持つようになってきた。昭和60年に世界で初めて「写真の町」を宣言し、フォトフェスタや写真甲子園を開催すると共に、写真うつりの良いまちづくりを進めてきている。 人口は昭和30年代初頭に1万人を上回ったが、その後減少し平成6年には6千人台まで落ち込み、観光客入込数は昭和50年代半ばをピークに減少し、年間90万人代で推移しており、また、モータリゼーションの進展により購買力が旭川市に流れ、地元商店街に空き店舗が目立つようになってきている。その後、土地開発公社の宅地分譲等の施策により平成12年の国勢調査では7,671人となるも再度微減の傾向にある。 このような中で、地元商工会員が中心となり、市街地活性化推進協議会、ふるさとの路整備推進協議会などを立ち上げて東川町中心市街地の活性化に向けた検討を重ね、平成13年1月にインフォメーションセンター道草館がオープンし、道道旭川旭岳温泉線や中心市街地の小公園などの整備を進めてきているが、今後更に地域の創意工夫を活かしつつ、市街地の整備改善及び街なかの活性化を柱とする総合的、一体的な計画策定が急務なため、これまでの組織を包括し、平成16年1月に街なか活性化推進協議会を立ち上げ活性化計画の策定を進めている。 東川町の至便で美しい環境に目を付けて乱開発が発生し、市街地においては写真の町にふさわしい美しい町並みを整備しようという民意が強く、また、生活用水は大雪山の伏流水である安全でおいしい地下水に頼っているため、平成14年3月に環境保全・開発規制・景観形成の3つを柱とする美しい東川の風景を守り育てる基本計画を策定し、美しいまちづくりを進めてきている。
課題
<ul style="list-style-type: none"> 田園風景と調和する美しい市街地形成が求められる中、市街地町道や公園広場に緑空間が少なく、子供達がのびのびと遊べる広場が未整備である。 写真の町を宣言してから20年経ち、景観に関する基本計画を持っていながら、潤いのある緑の空間や景観形成の模範となるような美しい公共施設空間が整備されていない。 年間90万人の観光客入込みがあるにもかかわらず、市街地への立寄りが少なく地域活性化に結びついていない。
将来ビジョン(中長期)
<ul style="list-style-type: none"> 緑の田園空間にマッチする美しい道路空間や広場等をつくる。 東川の風土・文化・歴史を踏まえた個性的な中心市街地をつくる。 多くの人々が立寄る魅力と活気にあふれたまちをつくる。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
定住人口	人	計画区域内の定住人口	多目的広場、交通広場、道路の整備により、美しいまちなみを形成することによって定住人口の増加を図る。	3,861	H16	3,971	H21
道草館の利用者数	人/年	町で集計している道草館の年間来館者数	道路、広場、道草館前の整備により、観光地としての魅力を高めることによって利用者数の増加を図る。	37,000	H15	55,000	H21
文化ギャラリーの来館者数	人/年	町で集計している文化ギャラリーの年間来館者数	ものづくり交流プラザ、広場の整備により、個性的なまちづくりを進め来館者の増加を図る。	20,000	H15	24,000	H21

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 - 大雪山の麓に相応しい緑と潤いのある公共空間を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイン通りである道道と公共施設及び新住宅地を結ぶ町道を、緑の田園空間に溶け込むよう街路樹や歩道、広場などを整備し、潤いのある道路空間を整備する。 ・住宅地の一角に周辺の田園空間に相応しく緑と潤いがあり、大雪山の伏流水による、おいしい地下水と触れることができるよう手押しポンプを配した多目的広場の整備を行う。 	<p>【道路(基幹事業、町)】:1丁目道路、西2号西2丁目道路、西2号道路(歩道)、西2号道路南(歩道)</p> <p>【高質空間形成施設(基幹事業、町)】:道道旭川旭岳温泉線</p> <p>【地域生活基盤施設(基幹事業、町)】:郷土館前広場、運動交流広場、多目的広場</p> <p>【関連事業】:公営住宅整備事業、道路改良事業、交通安全施設整備事業</p>
<p>整備方針2 - 東川町の歴史や文化を活かした美しい中心市街地を再生する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「道草館」周辺を大雪山国立公園の玄関口としてふさわしく、写真の町らしい空間整備を行う。 ・中心市街地の定住人口を増加させるために魅力ある宅地造成及び附帯施設の景観整備を行う。 ・交通拠点となる交通広場を希少価値のある地元軟石を使った既存石倉を活用し、大雪山の玄関口として相応しい美しく潤いのある公共空間として整備する。 ・定住人口の増加を図るため、宅地造成を行うことで地域住民の利便性向上のため道路網整備を行う。 ・町外から町内に事業拠点施設を設置する企業に対し、支援事業を整備することで企業誘致の促進が図られ中心市街地が活性化。それに伴い経営者、従業員、その家族等が町内へ移住することで定住人口の増加を図る。 	<p>【高質空間形成施設(基幹事業、町)】:グリーンヴィレッジ宅地造成内遊歩道整備</p> <p>【既存建造物活用事業(基幹事業、町)】:交通広場</p> <p>【地域創造支援事業(提案事業、町)】:歩行者安全対策事業、グリーンヴィレッジ宅地造成事業、まちづくり団体支援事業</p> <p>【関連事業】:文化ギャラリー展示スペース等改修事業</p>
<p>整備方針3 - 観光地にふさわしい活気あるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1丁目道路歩道に附帯するスペースを利用して、写真甲子園など写真の町最大のイベントである「東川町国際写真フェスティバル(フォトフェスタ)」の開催時に、プロ・アマ問わず自由に参加できる青空写真展「ストリートギャラリー」を実施し、まちなかの賑わいを創出する。 ・中心市街地沿道において、地域住民及び関係団体により草花の植栽と適正な管理を行い、美しい風景のまちづくりを図る。 ・平成17年3月31日に、北海道と協議を進め法律に基づく景観行政団体になり、平成18年度に景観計画を定めることになっています。この景観計画の概要を広く周知することで、景観に対する意識付けを図りたく町民及び町内外の事業者に対し、景観リーフレットを作成し配布する。 	<p>【高質空間形成施設(基幹事業、町)】:1丁目道路</p> <p>【地域創造支援事業(提案事業、町)】:整備した施設をイベント等に活用)]:ストリートギャラリー事業</p> <p>【まちづくり活動推進事業(提案事業)】:景観リーフレット作成事業、沿道植栽事業、コミュニティバスの試験運行</p> <p>【関連事業】:賃貸共同住宅建設支援事業</p>
<p>その他</p> <p>交付期間中の計画の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に伴う課題整理や事業の調整については、東川町、商工会、農協、商協、観光協会、建設業協会、住民による横断的組織である、街なか活性化推進協議会で協議を行う。 ・街なか活性化推進協議会の下部組織である、作業部会(庁舎内各課から選出15名)で交付期間中に発生する問題の解決策協議や今後、更なる検討を重ねることにより熟度の高い計画にグレードアップしていく予定である。 ・計画の内容、事業の進捗状況については、毎月発行の広報を通じ周知を図っていく。 <p>事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なか活性化推進協議会において協議し、新規整備事業及びソフト事業の模索、展開を図る。 ・平成14年に策定された「美しい東川の風景を守り育てる基本計画」を基本に緑の田園空間と調和する市街地景観を地域と一体となって育てていく。 <p>道の駅指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インフォメーションセンター道草館」が平成17年4月より、道の駅として供用を開始する予定であり、今後道の駅としての付加価値を持った魅力ある施設づくりが望まれる。 	

中心市街地地区(北海道上川郡東川町)整備方針概要図

目標	大雪山の麓に相应しく、東川の歴史、文化を活かし活気のある美しい市街地を再生する。	代表的な指標	定住人口(人)	3,86 (16年度)	3,971 (21年度)
			道草館来館者数(人)	37,000 (15年度)	55,000 (21年度)
			文化ギャラリー来館者(人)	20,000 (15年度)	24,000 (21年度)

